

やま と

# 民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**  
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7  
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129  
 E-Mail info@yamatominsho.jp  
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

## 第34回共済会総会

**11月27日共済会総会  
開催されました**

11月27日(日)、桜丘学習センターにて第34回大和民商共済会定期総会が開催されました。

今回の総会方針は、健康診断の推進、配偶者の加入の推進はもとより、社会保障改悪は許さない、インボイス制度廃止、消費税減税の闘いを共済会としても取り組んでいくことが確認されました。

**社会保障改悪を許すな！**

代表発言では鶴間支部の粕谷さん(KEIROW大和北ステーション)よりご自身の商売である、訪問マッサージのお話をしていたいただきました。寝たきりや病気の高齢者のお宅や介護施設に鍼灸師が訪問して施術するサービスをこなっている事、国家資格を持った技術者が直接訪問し、さらに健康保険が使えるので割安な金額で施術が受けられるメリットや高齢者こそ施術が必要であることが語られました。

次期共済会の理事体制は今までの理事に加え、中央林間支部から久保田雄三さん、海老名支部から近藤紀章さんがあらたに加わって頂きました。この一年団結を深めて頑張っていきたいと思えます。



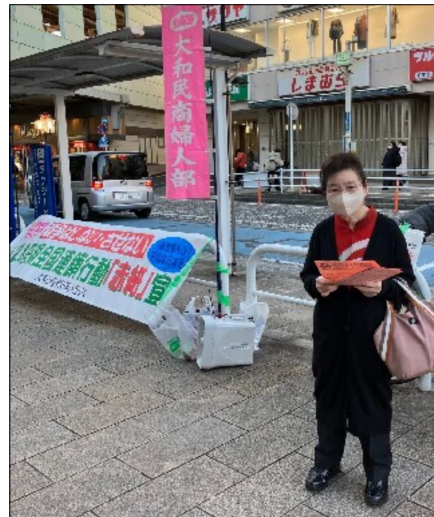
新体制の共済会理事



代表発言をする鶴間支部粕谷さん

今から81年前の12月8日、日本が真珠湾を攻撃し第2次世界大戦が始まりました。大和民商婦人部も参加する大和母親連絡会では、二度と戦争はおこしていけない、この日を風化させてはいけないと、毎年12月8日に「赤紙」と言われた召集令状を大和駅頭で配り、ハンドマイクで訴えるなどの宣伝行動をしています。

当時この「赤紙」1枚で強制的に戦地に行かされ、多くの若者の命が奪われました。岸田政権は攻められたらどうすると国民をあと、軍事費をGDPの2%に、5年間で43兆円にすると断っています。財源は社会保障の切り捨て、消費税の増税です。日本は過去の戦争の反省から、平和憲法9条をつくりました。歴史に学ばない為政者は同じ過ちを繰り返します。憲法9条を前面に積極的に平和外交を行う、こういった姿勢を日本が世界に示す事こそ大事ではないでしょうか。



赤紙を配る婦人部の秋山さん

大和母親連絡会で「赤紙配り」の行動

# 全商連共済会新型コロナウイルス感染症に関する 共済金請求の改定のお知らせ

12月1日以降

【①入院見舞金の対象について】  
新型コロナウイルスに感染(検査で陽性と診断)され、自宅または宿泊施設等での療養となり、実際に療養した場合(みなし入院)、入院見舞金の対象となります。療養の期間は22年9月7日以降、原則7日となっています。

インフルエンザの感染と区別するため、次の書類の提出をお願いいたします。  
請求書に関する書類①入院見舞金

入院された方は「診断書」「入院証明書」「退院証明書」などの提出をお願いいたします。  
・保健所等から自宅・宿泊施設での療養を勧告され、またはコロナ感染を登録した場合、その期間が分かる書類、MYHERSYS、フォローアップセンター、陽性者登録センターなどの登録画面、メールなどのコピーを提出してください。(役員確認書のみでの請求はできません)

【②安静加療見舞金の対象について】  
・感染はしていない(検査で陰性と診断)が、「濃厚接触」などにより、保健所等から自宅待機(健康観察)などを指示された場合、安静加療見舞金の対象となります。

※入院見舞金と重複した支払いはしません。  
請求書に関する書類②安静加療見舞金

濃厚接触者(基本同居家族)となった場合、その経緯を詳しく「共済金請求書」に記入してください。必要事項を記入した「役員確認書」添付でも請求できます。

大和民商は、コロナ禍に加えて原油高騰・物価高騰で、中小業者の営業が危機的な状況にある為、大和市・綾瀬市・座間市・海老名市に、国から受けている「地方創生臨時交付金」を活用して中小業者対策を講じてもらいたいと要望してきました。

その要望が実り、大和市と綾瀬市では売り上げや利益率などが減少している事業者にも、業種や規模別に10万円から50万の給付金制度が創設され、大勢の民商会員が活用しました。綾瀬市は締め切られましたが、大和市は予算が使い切れていないと12月28日までだった申請期限を3月迄延長、対象も大和市内で事業をしていれば市外在住の方も利用できる見通しです。これは確定ではないので、詳細は後日ニュースなどでお知らせします。声を上げれば変わります。そのためにもっと民商の仲間を増やし、自治体や国に声を届けましょう。

## インボイス実施延期の陳情、賛成少数で否決される!

大和民商は、大和市と海老名市に来年10月から実施予定のインボイス制度の実施延期の陳情を提出しました。賛成した会派は大和市では、神奈川県ネットワーク運動・正風会・日本共産党・虹の会、海老名市は立憲・いちごの会・日本共産党・無党派です。

「インボイス」を発行できない小規模事業者は取引から排除され、廃業に追い込まれます。また、煩雑な事務負担も背負わされます。小規模事業者の殆どは、消費税を価格に転嫁できていない実態がある中で強引に進めるべきではありません。両市とも反対した主な会派は自民党・公明党です。地域経済の衰退、小規模事業者の存続がかかっている「インボイス制度」実施延期に反対した政党には私たちの未来を託すことはできません。来年行われる地方選挙で投票の参考にして下さい。

## 来年こそは良い年に！—各支部で望年会開催—



鶴間支部望年会



綾瀬支部望年会

年末を迎え、各支部では忘年会を開催しました。写真は鶴間支部と綾瀬支部の忘年会です。今年も中小業者にとって本当に厳しい年でした。参加者からは「来年こそ景気回復・インボイス廃止で良い年にしたいね」と話は尽きなく出され、お酒もすすみ大いに盛り上がりました。

## 理事会・新年会のお知らせ

1月22日(日) 14時~17時15分シリウス610  
第2回理事会を開催いたします。

新年会会場 ダイニング花  
会費 3,000円  
会場予約のため30名様までと致します。

## 無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。  
ご希望の方は、大和民商までお気軽にご連絡ください。

1月11日(水) 19時から  
(大和民商事務所)

## 記帳学習会のお知らせ

1月13日(金) 13時~15時  
1月20日(金) 19時~21時

(大和民商事務所)